

医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み

2026年4月1日修正

1 方針

- (1) 医療法人溪和会江別病院(以下「法人」という。)は、全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい勤務環境とするため勤務環境改善計画を策定する。
- (2) 勤務環境改善を通じて医療従事者の確保及び定着並びに患者の安全及び健康の促進を図る。
- (3) 勤務環境改善は、法人全体で行うものとする。
- (4) 法人の勤務環境改善に係る協議組織は、業務改善委員会とする。

2 計画期間

第1段階:2020年1月6日～2023年3月31日

第2段階:2023年4月1日～2025年3月31日

第3段階:2025年4月1日～2028年3月31日

3 取組内容

- (1) 政府推進「医療DX令和ビジョン2030」を参考に検討した実行可能性のある施策を導入する。
- (2) 医師事務作業補助の拡充を推進する。
- (3) 新棟建設に向けて、最善の勤務環境を検討する。
- (4) メディカルコード及びリブラの運用により業務改善及び患者サービス向上を図る。
(各種管理料に係る業務改善を行い収入増を図る)
- (5) 職員満足度調査等に基づき抽出した課題について改善する。(2026年実施)
- (6) 人事評価により職員のやる気の醸成を図る。
- (7) 働き方改革法関連に基づいた医師就業規則制定(2024年4月1日)
改善要望又は実態確認に着意した取組を推進し必要な改善を実施する。
- (8) 看護補助者の配置について検討を行い夜間看護補助加算の算定と看護師の業務軽減を継続する。
- (9) 院内保育所について、夜間保育を体制を充実させ子供の受入れを促進する。
- (10) その他勤務環境に係る改善要望により都度検討、改善計画に反映させる。

4 目標及び計画

- (1) 医療DX推進計画・目標
2025 DX導入プラン策定
2026 DX導入、運用、不具合抽出
2027 本格始動、定着化
- (2) メディカルクラーク課
2024 医師事務作業補助体制加算2の25:1 目標達成
医師事務作業補助体制加算1を目指す。
- (3) 病院建て替えまでに前2項全項目の実現を果たす。

5 改善計画の実施

- (1) 前項に基づき適切かつ継続的に実施する。
- (2) 改善計画の内容について進捗状況を全職員に周知する。
- (3) 改善計画の進捗状況を踏まえ必要時は修正する。

6 評価及び改善

- (1) 管理者は手引書を参考にあらかじめ評価を実施する手順及び実施者を定めるものとする。
- (2) 評価実施者は、業務改善委員長とする。
- (3) 業務改善委員長は、改善計画の期間終了時評価を実施し、その結果を管理者に報告する。
- (4) 評価は、職員満足度調査及び患者満足度調査を指標として活用する。
- (5) 管理者は、次回の改善目標の設定及び改善計画の作成に当たって評価の結果を反映する等必要な改善を行う。
- (6) 管理者は、評価及び改善結果を定期的に妥当性、有効性を確保するため改善方針の見直し等システムの全般的な見直しを行う。